



April

46号

## CONTENTS

### <特集>

#### 1. アジア市場で挑戦をする兵庫県企業 Vol.1

有限会社ハヤブサ倉庫 代表取締役 辻村 弘 氏  
専務取締役 辻村 斉亮 氏

#### 2. ビジネス上の魅力と課題からみるベトナムの投資環境

税理士法人山田&パートナーズ /  
YAMADA & PARTNERS VIETNAM CO., LTD.  
前田 章吾

### <トピックス>

#### ■「阿 Sir、Madam」（香港のおまわりさん）

兵庫県香港経済交流事務所 副所長 明田 直也

### <アジアビジネス情報>

#### ■カシコン銀行

「AEC プラス オンライン・ビジネスマッチング・サービス」

#### ■第18回「FBC 上海 2015 ものづくり商談会」

### <ニュース・統計資料>

#### ■アジアニュース・主要経済指標



みなと銀行

国際業務部アジア室

1. 本資料記載の情報は、法律上、会計上、税務上の助言を含むものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談ください。 2. 著作権 本誌記載の情報の著作権は原則として弊行に帰属します。いかなる目的であれ、本誌の一部または全部について無断で、いかなる方法においても複写、複製、引用、転載、翻訳、貸与等を行うことを禁止します。 3. 免責 本誌記載の情報は、弊行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。ここに記載された内容は事前の連絡無しに変更されることもあります。弊行は当該情報に起因して発生した損害については、その内容如何にかかわらず一切責任を負いません。また、本稿の中で、意見にわたる部分は、筆者の個人的意見であり、筆者の所属する組織の見解を代表するものではありません。

## アジア市場で挑戦をする兵庫県企業 Vol.1




**有限会社ハヤブサ倉庫**  
 代表取締役 辻村 弘 氏  
 専務取締役 辻村 齊亮 氏

**【会社概要】**  
 有限会社ハヤブサ倉庫  
 代表者 代表取締役 辻村 弘  
 本社 兵庫県加西市繁昌町 608  
 設立 平成2年12月

中国進出8年目を迎える「ハヤブサ倉庫」の現地での取組について、お話をいただきました。

**◇事業内容と中国進出のきっかけについてお聞かせ下さい。**

当社は、兵庫県加西市で平成2年に貨物運送業務をスタートさせました。中国への進出は平成20年、遼寧省の瀋陽に「瀋陽飛鳥商貿有限公司」という貿易会社を作りました。また、平成22年には「瀋陽飛鳥運輸有限公司」を設立し、冷蔵食品等のチルド帯温度管理輸送業務をスタートさせました。現在、自社の配送車7台を使い、瀋陽と大連で日系大手コンビニエンスストアチェーン様の店舗配送を一日3便運行しています。



**【辻村 社長】**

当時ご相談いただいたお客様が上海におられたのですが、配送の仕組みが構築されている上海で事業展開するよりも、日系の配送業者が非常に少ない中国の東北地方の瀋陽へ進出した方が展開しやすいのではないかと考えました。当初具体的な仕事が決まっていたわけではありませんが、最初に行ったのは商貿（＝貿易）の会社を作ることでした。

**◇仕事がない状態で会社を立ち上げられたということでしょうか？**

そうです。まずは、瀋陽で会社を設立している方々で構成されている日本人会に参加し、現地でニーズ等の情報収集を行うことから始めました。実際に日本人会でお話しを伺っていると、日系企業の方々が日本の物流企業によるサービスへ高いニーズをお持ちだということが分かって来ました。また、実際に見た中国はエネルギーに溢れ、面白いことができそうだと感じる予感もありました。そこで物流を手掛ける「瀋陽飛鳥運輸有限公司」の立ち上げを決めました。その後、縁ありまして、大連市内で新たに



【辻村 専務】

店舗展開を計画されていたコンビニエンスストアチェーン様の引き合いがあり現在の業務に至っております。

お客さまから求められたのは日本式あいさつの実施、誤配送防止の徹底、輸送品質（温度管理等）、そして日本人駐在員の常駐でした。日本と同じような高い物流品質が求められていたということです。やはり、中国でも、食の安全には高い関心が向けられており、その点で日本のコンビニエンスストアは高い信頼を得ていますから、物流にも高いレベルが要求されるのは当然のことと言えるでしょう。

◇現地におけるニーズが見えてからは、スムーズに事業を推進できたのでしょうか？

いいえ、実際には色々な障害がありました。会社設立時の手続きを始めとして、中国特有のビジネススタイルがあり、慣れないことだらけで大変でした。そこでポイントとなったのが、日本と中国双方のビジネスに精通した人材を確保できたと言う事です。人材募集をかけた際は、「日本語が話せること」という条件に加えて、「日本人の心が分かること」という条件も併記しました。中国におけるビジネスに必要な知識を持っていることは必須ですが、現場の業務を担う中国人従業員に対して、我々が伝えたい想いを伝えたい通りに伝えてくれることも必要だからです。

◇やはり、「人材」は最も重要なポイントと言えそうですね。

そうですね。中国で事業展開するにあたっては、現場の中国人従業員を統括する中国人管理者がいかに優れているかということ。そして、従業員へこちらのマインドをいかに伝えるかということが最も重要です。また、事故を起こさないよう指導する際には、「あなたは、『会社の宝』。会社は家族から大事なあなたを預かっている」と言い聞かせるんです。中国国民は家族の絆を非常に重要視します。大きさに聞こえるかも知れませんが「この会社は、あなたとあなたの家族の生活を守ってくれる」という姿勢を全面的に見せることが重要です。そうすると、ドライバーもそれを受け止めやる気になります。そういう積み重ねが大切です。



【中国大連での配送の様子】

一方で、最初にやってはいけないことをハッキリ教えること。改善指導が必要な場合はその都度しっかり言うことも忘れてはいけません。また、手法としてグループを組ませることも有効でしょう。不手際があった際にはグループ全体の責任として受け止めさせ、全員で改善させるなどといったやり方です。連帯責任と言う感覚を持たせる事。お互いをあまり信用せず、個人プレーを好む国民性ですから、ここが非常に重要な意味を持ちます。さらに、表彰制度の導入なども考慮すべきです。基本的には、日本の従業員を指導するのと比べ、その何倍もの労力が必要ですが、その努力なくして、日本の物流企業としての高品質なサービスを提供することはできません。



【中国現地法人事務所】

#### ◇今後の展望について

今後は、アジアにおける東西の物流が重要になっていくと考えています。そのマーケットを想定した場合は、第2、第3の拠点が必要ですから、ベトナムやミャンマー等の国々に目を向けているところです。また、今後は中国現地の従業員と日本の従業員の交流を図っていこうと考えています。お互いの違いが良い刺激となり、有意義な経験になるでしょう。

#### ◇海外進出をお考えの方へのアドバイスは？

自分のお取引先が海外に進出したからというだけで、そこに頼っていただけではメリットはないでしょう。現地に馴染むのに4~5年はかかると思います。メリットを生み出す方法を自社で考え、勉強しなければならないと思います。そのためには、やはり実際に現地を訪れ、ご自身の目で見て欲しいです。実際に自分の目で見れば学べるものがたくさんあると思います。



ビジネス上の魅力と課題からみるベトナムの投資環境

税理士法人山田 & パートナーズ /  
YAMADA & PARTNERS VIETNAM CO., LTD.  
前田 章吾

昨今、数多くの日系企業が海外への事業展開を行っており、中でもベトナムをはじめとする東南アジアの進出先としてのプレゼンスは、年々高まっています。しかしながら、進出する国が違えば様々な諸条件が変わってくることで、海外進出に際してはその国に進出するメリット及びデメリットを事前に、かつ十分に把握しておくことが求められます。本稿ではベトナムへの進出における一般的なメリット（ベトナムの魅力）及びデメリット（ベトナムの課題）について取り上げます。

進出のメリット（ベトナムの魅力）

1. 消費市場としての成長性

2013年11月、ベトナム政府は、同国の人口が9,000万人に達したと発表しました。これは、インドネシア（約2億5,000万人）、フィリピン（約1億人）に次ぎASEANで3番目の人口であり、ベトナム国内の消費市場拡大に注目が集まっています。

日系企業を例にとると、イオンが昨年、ベトナム南部の都市ホーチミン及び隣接するビンズオン省にそれぞれ大型ショッピングモールをオープンし、大きな話題を集めました。イオンは、2015年中に首都ハノイにも大型ショッピングモールをオープンする予定となっていますし、

2013年にはスターバックス、2014年にはマクドナルドが進出するなど、日本以外の飲食チェーン店も相次いで進出しています。

平均年齢も20代後半と若く、可処分所得の増加も見込まれており、今後の消費市場としての成長に期待されています。



イオンモール タンフーセラドン店の賑わう店内。日本のテナントも数多く出店している。【ホーチミン】

【ベトナムにおける世帯可処分所得別の人口予測】

単位（千人）

	2009年		2015年		2020年	
低所得層(年間5,000ドル以下)	68,850	79.8%	52,015	57.4%	35,442	37.7%
ローワーミドル(5,000ドル超15,000ドル以下)	15,530	18.0%	32,622	36.0%	43,433	46.2%
アッパーミドル(15,000ドル超35,000ドル以下)	1,294	1.5%	4,712	5.2%	12,410	13.2%
富裕層(35,000ドル超)	604	0.7%	1,269	1.4%	2,726	2.9%
合計	86,278	-	90,618	-	94,011	-

(出所：日本貿易振興機構)

## 2. 安い人件費

消費市場としての成長性とともにベトナム進出の主要因として挙げられるのが、人件費の安さです。国際協力銀行（JBIC）が 2014 年に日本の製造業向けに行ったアンケートによると、ベトナムを有望展開先とする理由のトップが「現地マーケットの今後の成長性」で回答率 69.5%、2 番目が「安価な労働力」で 58.8%、3 番目が「優秀な人材」で 19.9%と、上位 2 項目が 3 番目以降を大きく引き離す結果となりました。

タイやインドネシアといった他アジア諸国と比較しても人件費が安く、生産コスト抑制のために多くの日系企業がベトナムに進出しています。

## 3. その他

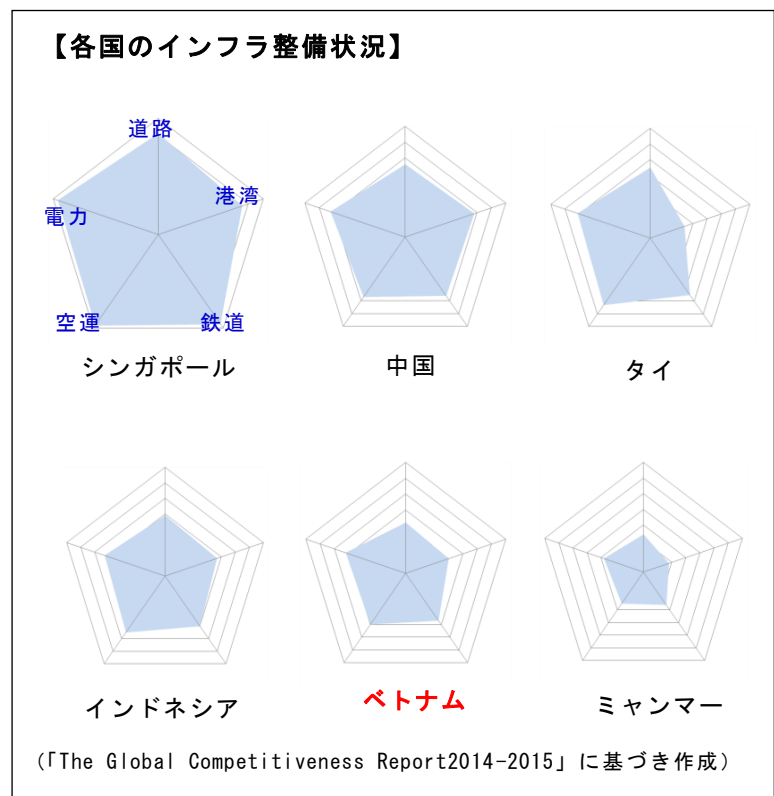
ベトナム人は一般的に、勤勉で学習能力が高いと言われており、若くて優秀な人材が豊富なこともベトナムの魅力の一つです。また、政治が比較的安定していることや宗教上のトラブルが少ない、親日的な国民性であるなどカントリーリスクが低い点も挙げる事が出来ます。

### 進出のデメリット（ベトナムの課題）

#### 1. インフラの未整備

世界経済フォーラムが毎年発表している「The Global Competitiveness Report (国際競争力レポート)」を見てみると、ベトナムではインフラ全般、特に道路及び鉄道のインフラが未整備であることが分かります。

ベトナムでは慢性的な電力不足から停電が多く、日系企業担当者の悩みの種となっていました。日本貿易振興機構「ベトナム電力調査 2013」によると、「電力不足・停電」を経営上の問題と回答した日系企業の割合は 27%と、前年の 61.6%から激減しました。大型発電所の運転開始などにより電力供給に改善の兆しが見られており、その他のインフラについても改善が待たれています。



## 2. 最低賃金の上昇

ベトナムでは 2008 年から法定最低賃金の改定が毎年行われており、5 年前（2010 年）と比較すると最低賃金は 2 倍以上となっています（2010 年：月額 134 万ドン（約 63 米ドル、ハノイ、ホーチミンなどの第 1 地域）、2015 年：月額 310 万ドン（約 145 米ドル））。人件費の安さが投資先としての魅力の一つとなっているベトナムですが、その一方で最低賃金の上昇は日系企業にとっての懸念事項となっています。

## 3. その他

ベトナムでは法令やガイドラインが未だ十分には整備されておらず、当局担当者ごとに異なった運用や法解釈がなされることから、多くの日系企業が現地での対応に苦勞しています。また、豊富な労働力を有する一方、その労働力をまとめる管理者が十分に育っていないこともベトナムにおける課題の一つとなっています。

以上、ベトナムへの進出における一般的なメリット及びデメリットについて触れましたが、JBIC の同アンケートによると、長期的（今後 10 年程度）な有望事業展開先国としてベトナムは世界第 4 位という結果となり、引き続きベトナムへの注目度が高いことがうかがえます。製造業の生産拠点としても、ベトナム国内の消費市場としても、大きな魅力と可能性を秘めている国ベトナムを、事業展開先の一つとしてご検討されてみては如何でしょうか？

### 【会社概要】

#### <税理士法人山田&パートナーズ>

ベトナム、中国（上海）、シンガポールに日本国内で会計・税務実務の経験を積んだ税理士等の専門家を派遣し、日本国内 10 か所の各事務所と海外駐在員が連携を取り、クロスボーダー案件に対応。国内の全国的基盤と海外駐在員のネットワークを活かし、中堅・中小企業の海外展開、個人の海外資産運用、国際相続を会計・税務面からサポートする。

■ 関西事務所：大阪府大阪市中央区伏見町 4-1-1 明治安田生命大阪御堂筋ビル 4 階

連絡先：電話：06-6202-5881（担当：角田） FAX：06-6202-5882

■ YAMADA & PARTNERS VIETNAM CO., LTD.（ベトナム）

住所：10th Floor, Pacific Place Building, 83B Ly Thuong Kiet, Hoan Kiem, Hanoi, Vietnam

電話：+84-4-3946-1034 FAX：+84-4-3946-1025 携帯：+84-123-4112019（前田）

### 【筆者紹介】

前田 章吾（まえだ しょうご）

税理士法人山田&パートナーズ

YAMADA & PARTNERS VIETNAM CO., LTD.

兵庫県立大学経営学部卒

2009 年 9 月 税理士法人山田&パートナーズ入所

2013 年 2 月～ 山田&パートナーズコンサルティング株式会社  
シンガポール支店にて勤務

2013 年 9 月～ ベトナムにて勤務開始

【主な執筆】「初めてでも分かる・使える 会社分割の実務ハンドブック」（中央経済社）共著

2013 年 9 月よりベトナムの首都ハノイにて勤務。ベトナムで事業を展開する日系企業に現地からサービスを提供する。





## 「阿 Sir、Madam」(香港のおまわりさん)



兵庫県香港経済交流事務所  
副所長 明田 直也



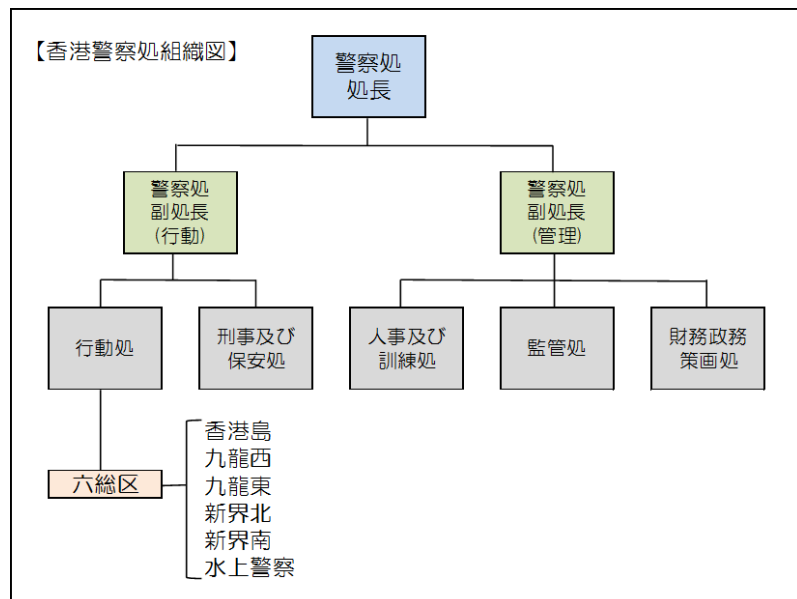
【銅鑼灣デモ現場の近くで見守る警察官、2014年10月】

以前から時折見かけはしましたが、日本と違って「交番」がないこともあり、幸いにも？ 普段あまり接触することのなかった香港の警察官でしたが、身近に感じたのはやはり昨年の「デモ」でした。当事務所ビルはデモの中心現場から近かったので、デモの間は毎日いやおうなく、現場を監視する多くの警察官をみかけることができました。デモが始まった頃、ランチを買いに行こうしたのですが、付近の混乱によりいつもの道が閉鎖中となり、近くで監視中の若い警察官に別のルートを尋ねたところ、英語で気さくに教えてくれフレンドリーな感じの対応でした。

香港の人達は、男性警察官を「阿 Sir」、女性警察官を「Madam」と呼び、何か尋ねるときも一言添えています。他の人にちょっと声をかける時に香港の人達はよく、「阿叔」(おじさん)、「阿姨」(おばさん)、「阿哥」(おにいさん)、「阿姐」(おねえさん)などと呼んでいます。「阿」はなんとも親しみの感じる響きで、イギリスの文化による Sir、Madam と広東語がうまく融合し残ったのだと感じます。

### ■香港の警察組織

香港の警察部門は「香港警務処 (Hong Kong Police Force)」と呼ばれ(設立は1844年で、中国返還以前は「皇家香港警察(Royal Hong Kong Police)」と呼ばれていました)、特別行政区政府/保安局の管轄下にあります。日本の警視総監に相当するトップは警務処長で、行政長官の指名に基づき中国国務院が任





命する政府高官の立場になります。処長の下には管理部門及び行動（作戦）部門を統括する副処長がそれぞれおり、現場の警察活動（行動部門）部隊は地域別に 6 総区（水上警察総区含む）に分け編成されています。

香港の人口は約 726 万人（2014 年末概数、政府統計処 HP より）、うち香港の公務員数は約 163,000 人とのことですが、職務部門別でみると警察職員が 32,821 人と圧倒的に多く、公務員全体の 2 割を占めています。

### 【香港の 2014 年末公務員数】

（司法関係者、廉政公署職員、海外事務所現地採用者を除く）

部門	実際人数	(%)
香港警務處	32 821	(20.1)
食物環境衛生署	9 948	(6.1)
消防處	9 898	(6.1)
康樂及文化事務署	8 360	(5.1)
房屋署	8 222	(5.0)
入境事務處	6 885	(4.2)
懲教署	6 726	(4.1)
衛生署	5 837	(3.6)
香港海關	5 779	(3.5)
社會福利署	5 535	(3.4)
郵政署	5 098	(3.1)
教育局	4 936	(3.0)
其他部門	53 367	(32.7)
總數	163 412	(100.0)

（出所：香港特別行政区政府/公務員事務局 HP より）

一方、日本の人口は約 1 億 2,691 万人（2015 年 3 月 1 日現在概算値、総務省統計局 HP より）、平成 26 年度警察職員の定員数は 293,696 人（警察庁「警察白書」より）となっています。旅行者をはじめ流動人口の多い香港なので一概には言えませんが、人口に対する警察官の割合を単純に比較してみると、日本が約 431 人に対して 1 人であるのに比べ、香港は約 220 人に対して 1 人となり、香港のほうがざっと倍近くいることとなります。

その他警察部門には属さず、汚職や不正を監察する独立した組織（日本の東京地検特捜部に近いイメージ）として、1974 年に設置された「廉政公署(ICAC=Independent Commission Against Corruption)」があります。かつては汚職やマフィアと関係が深かった公務員が多かったものと思われます。廉政公署は「廉政公署条例」に基づき、警察職員を始めとした公務員のみならず、民間に対しても捜査・取締りの権限をもっており、最近では、多額の増収賄で元政府高官と共に逮捕された、香港大手不動産財閥オーナー一族で元役員のニュースが記憶に新しいところです。

警察関連の学習施設としては、香港警察の歴史がわかる「警隊博物館」がありますが、香港の刑務所に関する「香港懲教博物館」では更正施設、制度についての展示もあり興味深いです。



【左：警隊博物館：ビクトリアピークへ上がる道路途中のバス停から近い岡の中腹に所在】

【右：香港懲教博物館：スタンレー（赤柱）監獄近くに所在】

#### ■人民解放軍との関係は？

ところで香港には中国の軍隊（人民解放軍）が駐留しており、香港政庁のすぐ近くに香港駐在本部があります。香港警察との関係はどうなっているのでしょうか？例えば人民解放軍の兵士から街角で職務質問をされる可能性などはないのでしょうか？

⇒普段駐在解放軍兵士を見かけることはほとんどありません。

「香港基本法第14条」によれば、香港特別行政区の防衛は中国中央政府が負うため、軍隊を派遣し駐在していますが、香港の地方事務には介入しないことが定められており、香港警察が返還前と同様に、香港政府下の機関として社会治安維持に努めています。ただし、香港政府が社会治安の維持や災害救助のために必要と判断した場合は、中国中央政府に対し駐在軍隊の援助協力を求めることができます。（以下抜粋参照）

#### 【抜粋：香港基本法第十四条】

##### 第十四條

中央人民政府負責管理香港特別行政區的防務。

香港特別行政區政府負責維持香港特別行政區的社會治安。

中央人民政府派駐香港特別行政區負責防務的軍隊不干預香港特別行政區的的地方事務。香港特別行政區政府在必要時，可向中央人民政府請求駐軍協助維持社會治安和救助災害。

駐軍人員除須遵守全國性的法律外，還須遵守香港特別行政區的法律。

駐軍費用由中央人民政府負擔。

## ■雑感

香港の警察官というと、映画の印象もあり、以前はジャッキー・チェンの「ポリスストーリー」でのタフガイ（ただジャッキーの息子は中国で大麻所持にて逮捕、実刑判決で6ヶ月服役しましたが）、最近ではトニー・レオン等の「インフェナル・アフェア」でのちょっとワイルドでカッコいいイメージも持っていましたが、直に接してみると結構気さくで親切でした。基本的に英語は喋りますが、中には日本語が可能な警察官もおり、また女性警察官が比較的多い感じがします。



【金鐘デモ現場の撤収を見守る警察官、

2014年12月】

「世界でも安全な都市香港」の治安維持のため、「阿 Sir」、「Madam」は今日も街角で人々を見守っています。

### 【兵庫県香港経済交流事務所】

主な活動

- 中国・ASEAN 諸国・インドとの地域間連携による県内企業の海外事業展開支援
- 兵庫県への観光誘客の推進、兵庫県の物産・農水産品・食品等の販路拡大支援
- 兵庫県と中国 広東省・海南省との交流推進

所在地：Unit 506 5/F, Tower II, Lippo Centre, No.89 Queensway, Hong Kong  
 （香港島側、地下鉄「Admiralty（金鐘）」駅B出口より直結のビルに入居）

Tel：（香港 852）2110-4570

Fax：（香港 852）2110-4571

E-mail：office@hyogobtc.com.hk

URL：http://www.hyogobtc.com.hk

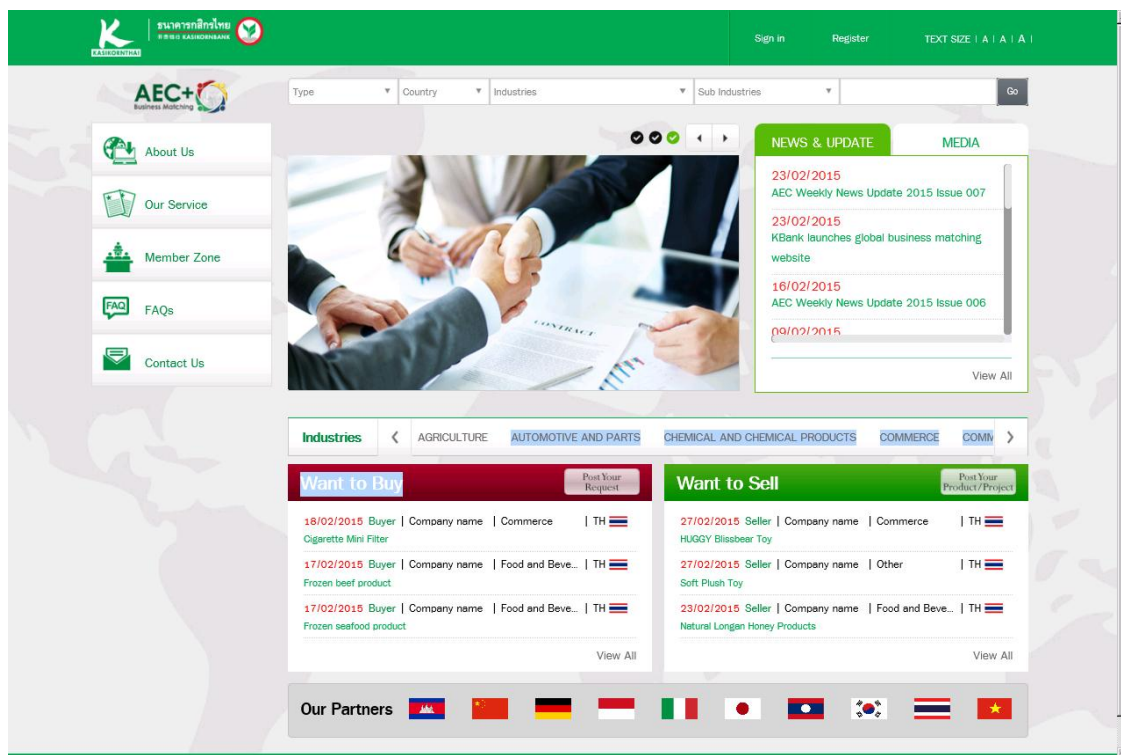
# カシコン銀行 AEC プラス

## オンライン・ビジネスマッチング・サービス



みなと銀行業務提携金融機関、タイ国カシコン銀行が、「AEC プラス・オンライン・ビジネスマッチング・サービス」のご提供を開始しました。

このサービスは、カシコン銀行およびカシコン銀行業務提携銀行のお取引先さま向けに提供されており、インターネットからのお申込み・ご利用が可能です。日本にいながらにして、タイ国を中心とした海外企業のなかから有望なビジネスパートナーをご検索いただけます。



(当オンライン・サービスは、英語版のみでございます。)

- ★AEC プラスとは、ASEAN 諸国に日本、中国、韓国をプラスした地域です
- ★カシコン銀行およびカシコン銀行業務提携銀行の取引先であれば、無料でご利用いただけます
- ★ご登録企業は、カシコン銀行の主催するセミナー、ネットワーキングセッション、海外視察などの限定イベントに優先的にご参加いただけます

詳しくは、みなと銀行国際業務部アジア室（TEL:078-333-3283）または、お取引店の担当者まで、お問い合わせください。



## 【出展企業募集中！】

### ～日系出展企業で中国最大規模の製造業イベント～

#### 第 18 回

## FBC 上海 2015 ものづくり商談会

☆約 9 割が製造業関係者の来場、圧倒的な集客力！！

☆出展者同士及び来場者との商談は事前マッチングにより効率よく行えます！！

中国での部材調達、販路拡大にご興味のある**製造業、IT ソリューション企業**さまは、是非ご参加ください。

■開催日時 2015 年 9 月 9 日(水)～10 日(木)  
午前 9 時～午後 5 時

■会場 上海世貿商城 3F、4F (中国上海市長寧区興義路 99 号)

■出展費用 1 ブース (幅 3m×奥行 3m×高さ 2.5m)  
**【通常エリア】7,500 元** (日本での振込概算額約 166 千円)  
 ※当行(共催者)経由での出展は、FNA 会員入会金不要で年会費 2,000 元お得になります。  
**【IT エリア】12,000 元** (日本での振込概算額約 265 千円)  
 (注意)・連絡先または郵送先が日本の場合や、バイヤーマッチングなどオプションは別途費用が発生。  
 ・申込後のキャンセルにはキャンセル料が発生。  
 ・日本での国内振込は請求日前月末の三菱東京UFJ銀行のTTSレートを適用。日本円で支払時は5%の事務手数料が発生。

■出展規模 600 コマ

■来場見込 5,000 社/8,000 名

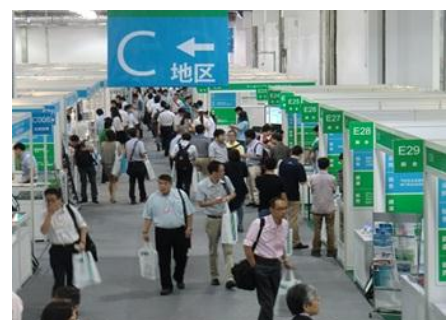
■申込期限 2015 年 4 月 30 日(木)

■主催 ファクトリーネットワークチャイナ

■共催 みなと銀行 ほか地方銀行および自治体など 合計 37 団体

■協賛 日刊工業新聞社

■後援 日本貿易振興機構(ジェトロ)上海事務所、在上海日本国総領事館、中小企業基盤整備機構、上海市小企業(貿易発展)服務中心、上海出口商品企業協会、中国国際貿易促進委員会江蘇省分会



お申込みは、みなと銀行国際業務部アジア室 (TEL:078-333-3283) または、お取引店の担当者まで、お申し出ください。

## アジアニュース・主要経済指標

### 【インドネシア】

インドネシアは、対米ドルでルピア下落。3月半ばには1米ドル=13,200ルピアの水準まで下落し、月末では13,064ルピアに戻す。輸出の2割が石油関連であることの影響もあるが、経常収支赤字が続いており米国利上げ局面等では下落しやすい通貨の位置付けでもある。

### 【タイ】

タイは、3月政策金利を2%から1.75%に引き下げた。昨年の政治的混乱から軍事クーデターを経て社会の安定は回復したが、消費と輸出が伸び悩み経済成長の足取りは重い。利下げ金融緩和→通貨バツ安→輸出増での景気回復がひとつの道筋となる。

### 【アジア政策金利】

上記タイ以外に今年に入って、政策金利を引き下げたアジア諸国は次の通り。

韓国：3月に2%から1.75%に引き下げ。この1年で4回目の引き下げ。

インド：1月に8.0%から7.75%、3月に7.75%から7.5%に引き下げ。

中国：2月末に5.6%から5.35%に引き下げ。ここ3か月で2度目の利下げ。

インドネシア：2月に7.75%から7.50%に予想外の引き下げ。

シンガポール：1月末に金融政策を緩和方向に誘導。

通貨安競争の様相は明らかで、物価上昇が低位でデフレ懸念がある諸国は、今後更なる利下げの可能性もある。

### 【アジア為替】

年初来、アジア通貨は対米ドルで上記インドネシア・ルピアの-4.91%下落、マレーシア・リンギの-4.95%下落が際立っている。石油関連輸出の依存度高い通貨との理屈付けで売られ下落した。シンガポール・ドルの-3.51%は通貨管理庁による金融緩和方向への為替調整によるもの。その他通貨は総じて3月半ばまで対米ドル下落趨勢であったが、米国FOMCで、利上げは急がず段階的になりそう、との観測が出ると、3月半ば以降は反転し上昇した。年初来でみると1%前後の変動となっている。

■通貨（対ドル為替相場、年末・月末時点相場）

	日本	中国	香港	韓国	台湾	シンガポール	タイ	マレーシア	ベトナム	インドネシア	フィリピン	インド
	JPY	CNY	HKD	KRW	TWD	SGD	THB	MYR	VND	IDR	PHP	INR
2008年12月	90.22	6.8255	7.7502	1259.55	32.820	1.4445	34.690	3.4525	17,486	10,900	47.375	48.6775
2009年12月	92.38	6.8271	7.7544	1157.00	31.980	1.4018	33.295	3.4235	18,479	9,390	46.100	46.5200
2010年12月	81.32	6.5897	7.7726	1121.00	29.145	1.2823	29.980	3.0635	19,498	8,978	43.620	44.7100
2011年12月	77.36	6.3026	7.7678	1161.48	30.318	1.2971	31.560	3.1733	21,049	9,068	43.810	53.1838
2012年12月	86.10	6.2316	7.7506	1065.26	29.011	1.2214	30.578	3.0566	20,835	9,637	41.005	54.7850
2013年12月	104.99	6.0556	7.7539	1052.43	29.823	1.2641	32.765	3.2785	21,105	12,173	44.390	61.8553
2014年12月	119.44	6.2052	7.7545	1087.60	31.642	1.3217	32.880	3.4965	21,388	12,412	44.788	63.1253
2015年1月	117.58	6.2543	7.7525	1101.50	31.628	1.3526	32.760	3.6336	21,345	12,721	44.140	62.0250
2月	119.37	6.2671	7.7545	1100.27	31.484	1.3601	32.328	3.6102	21,348	12,950	44.117	61.7950
3月	119.91	6.1999	7.7541	1109.00	31.287	1.3745	32.538	3.7060	21,555	13,064	44.639	62.5825

2012年末比 対USD増減	-39.18%	0.27%	-0.07%	-4.06%	-8.38%	-12.01%	-6.29%	-20.05%	-3.31%	-35.13%	-9.44%	-13.68%
2013年末比 対USD増減	-14.14%	-2.62%	-0.03%	-5.33%	-5.43%	-8.23%	0.80%	-11.93%	-1.99%	-6.97%	-1.09%	-0.68%
2014年末比 対USD増減	-0.33%	-0.15%	-0.02%	-1.93%	0.63%	-3.51%	1.15%	-4.95%	-0.64%	-4.91%	-0.19%	1.34%

2012年末比 対JPY増減	0.0%	39.6%	39.1%	33.7%	28.4%	24.3%	30.9%	15.9%	34.7%	3.0%	27.2%	22.4%
2013年末比 対JPY増減	0.0%	11.2%	14.1%	8.4%	8.3%	5.5%	15.1%	2.0%	11.9%	6.7%	12.9%	13.4%
2014年末比 対JPY増減	0.0%	0.2%	0.3%	-1.6%	1.0%	-3.1%	1.5%	-4.4%	-0.3%	-4.4%	0.1%	1.7%

■政策金利（年末・月末時点）

	日本		中国		香港	韓国	台湾	タイ	マレーシア	ベトナム	インドネシア	フィリピン	インド
	無担保コール 翌日物	3Month -TIBOR	1W -SHIBOR	1年物 貸出金利	HKMA香港 ベースレート	韓国 オフィシャルレート	台湾中銀 ディスカントレート	タイ 翌日物金利	MAOPRATE Index	VNDIBASE Index	インドネシア リアレンスレート	フィリピン翌日物 借入金金利	インド レポレート
2008年12月	0.10	0.74250	1.0757	5.31	0.50	3.00	2.0000	2.75	3.25	8.50	9.25	5.50	6.50
2009年12月	0.10	0.46364	1.5650	5.31	0.50	2.00	1.2500	1.25	2.00	8.00	6.50	4.00	4.75
2010年12月	0.10	0.34000	6.3867	5.81	0.50	2.50	1.6250	2.00	2.75	9.00	6.50	4.00	6.25
2011年12月	0.10	0.33643	6.3300	6.56	0.50	3.25	1.8750	3.50	3.00	9.00	6.00	4.50	8.50
2012年12月	0.10	0.30917	4.5800	6.00	0.50	2.75	1.8750	2.75	3.00	9.00	5.75	3.50	8.00
2013年12月		0.22091	5.2500	6.00	0.50	2.75	1.8750	2.00	3.00	9.00	7.50	3.50	7.75
2014年1月		0.22000	4.9830	6.00	0.50	2.75	1.8750	2.00	3.00	9.00	7.50	3.50	8.00
2月		0.21182	3.5290	6.00	0.50	2.75	1.8750	2.00	3.00	9.00	7.50	3.50	8.00
3月		0.21182	4.1840	6.00	0.50	2.75	1.8750	2.00	3.00	9.00	7.50	3.50	8.00
4月		0.21182	4.1340	6.00	0.50	2.75	1.8750	2.00	3.00	9.00	7.50	3.50	8.00
5月		0.21000	3.2300	6.00	0.50	2.50	1.8750	2.00	3.00	9.00	7.50	3.50	8.00
6月		0.21000	3.8670	6.00	0.50	2.50	1.8750	2.00	3.00	9.00	7.50	3.50	8.00
7月		0.21000	3.9800	6.00	0.50	2.50	1.8750	2.00	3.25	9.00	7.50	3.50	8.00
8月	※	0.21000	3.6720	6.00	0.50	2.25	1.8750	2.00	3.25	9.00	7.50	3.75	8.00
9月		0.21000	2.8740	6.00	0.50	2.25	1.8750	2.00	3.25	9.00	7.50	4.00	8.00
10月		0.21000	2.8740	6.00	0.50	2.00	1.8750	2.00	3.25	9.00	7.50	4.00	8.00
11月		0.18180	3.3220	5.60	0.50	2.00	1.8750	2.00	3.25	9.00	7.75	4.00	8.00
2014年12月		0.18090	4.6390	5.60	0.50	2.00	1.8750	2.00	3.25	9.00	7.75	4.00	8.00
2015年1月		0.17273	4.0260	5.60	0.50	2.00	1.8750	2.00	3.25	9.00	7.75	4.00	7.75
2015年2月		0.17182	4.7150	5.60	0.50	2.00	1.8750	2.00	3.25	9.00	7.50	4.00	7.75
2015年3月		0.17182	3.8860	5.35	0.50	1.75	1.8750	1.75	3.25	9.00	7.50	4.00	7.50

（出所）ブルームバーグ



## ■実質GDP成長率（前年比、前年同期比）

	日本	中国	香港	韓国	台湾	シンガポール	タイ	マレーシア	ベトナム	インドネシア	フィリピン	インド
2007年	2.2	14.2	6.5	5.5	6.5	9.1	5.0	6.3	7.1	6.4	6.6	9.7
2008年	-1.0	9.6	2.1	2.8	0.7	1.9	2.5	4.8	5.7	7.7	4.2	8.2
2009年	-5.5	9.2	-2.5	0.7	-1.6	-0.6	-2.3	-1.5	5.4	4.7	1.1	6.6
2010年	4.7	10.4	6.8	6.5	10.6	15.4	7.8	7.4	6.4	7.4	7.6	9.4
2011年	-0.5	9.3	4.8	3.7	3.8	5.3	0.1	5.2	6.2	6.2	3.6	7.7
2012年	1.8	7.7	1.7	2.3	2.1	2.5	6.5	5.6	5.3	6.0	6.8	4.8
2013年	1.6	7.7	2.9	2.9	2.2	4.4	2.9	4.7	5.4	5.6	7.2	4.7
2014年1月～3月	5.1	7.4	2.6	3.9	3.4	1.8	-0.5	6.2	5.1	5.1	5.6	4.6
4月～6月	-6.4	7.5	1.8	3.4	3.9	-0.5	0.4	6.5	5.2	5.0	6.4	5.7
7月～9月	-2.6	7.3	2.7	3.3	4.3	2.6	0.6	5.6	5.6	4.9	5.3	5.3
10月～12月	1.5	7.3	2.2	2.7	3.4	4.9	2.3	5.8	6.0	5.0	6.9	

## ■CPI消費者物価指数（前年比、前年同月比）

	日本	中国	香港	韓国	台湾	シンガポール	タイ	マレーシア	ベトナム	インドネシア	フィリピン	インド
2007年	0.1	4.8	2.0	2.5	1.8	2.1	2.2	2.0	12.6	6.4	3.0	6.4
2008年	1.4	5.9	4.3	4.7	3.5	6.6	5.5	5.4	19.9	10.3	8.2	8.3
2009年	-1.3	-0.7	0.5	2.8	-0.9	0.6	-0.8	0.7	6.5	4.9	4.3	10.8
2010年	-0.7	3.3	2.4	3.0	1.0	2.8	3.3	1.7	11.8	5.1	3.8	12.1
2011年	-0.3	5.4	5.3	4.0	1.4	5.2	3.8	3.2	18.1	5.4	4.7	8.9
2012年	0.0	2.7	4.1	2.2	1.9	4.6	3.0	1.7	6.8	4.0	3.2	9.3
2013年	0.4	2.6	4.3	1.3	0.8	2.4	2.2	2.1	6.0	6.4	2.9	10.9
2014年	2.7	2.0	4.4	1.3	1.2	1.0	1.9	3.2	1.8	6.4	4.2	6.4
2015年1月	2.4	0.8	4.1	0.8	-0.9	-0.4	-0.4	1.0	0.9	7.0	2.4	5.2
2月	2.2	1.4	4.6	0.5	-0.2	-0.3	-0.5	0.1	0.3	6.3	2.5	5.4
3月				0.4			-0.6		0.9	6.4		

## ■株価（年末・月末時点相場 ※2008年は12月1日時点相場）

	日本	中国	香港	韓国	台湾	シンガポール	タイ	マレーシア	ベトナム	インドネシア	フィリピン	インド
	日経平均株価	上海総合指数	香港恒生指数	韓国総合株価指数	台湾加権指数	ST指数	SET指数	クアラルンプール総合指数	ベトナムVN指数	ジャカルタ総合指数	フィリピン総合指数	NIFTY指数
2008年12月	8,859.56	1,820.81	14,387.48	1,124.47	4,591.22	1,761.56	449.96	876.75	315.62	1,355.41	1,872.85	2,959.15
2009年12月	10,546.44	3,277.14	21,872.50	1,682.77	8,188.11	2,897.62	734.54	1,272.78	494.77	2,534.36	3,052.68	5,201.05
2010年12月	10,228.92	2,808.08	23,035.45	2,051.00	8,972.50	3,190.04	1,032.76	1,518.91	484.66	3,703.51	4,201.14	6,134.50
2011年12月	8,455.35	2,199.42	18,434.39	1,825.74	7,072.08	2,646.35	1,025.32	1,530.73	351.55	3,821.99	4,371.96	4,624.30
2012年12月	10,395.18	2,269.13	22,656.92	1,997.05	7,699.50	3,167.08	1,391.93	1,688.95	413.73	4,316.69	5,812.73	5,905.10
2013年12月	16,291.31	2,115.98	23,306.39	2,011.34	8,611.51	3,167.43	1,297.71	1,866.96	504.63	4,274.18	5,889.83	6,304.00
2014年1月	14,914.53	2,033.08	22,035.42	1,941.15	8,462.57	3,027.22	1,264.07	1,804.03	556.52	4,418.76	6,041.19	6,073.70
2月	14,841.07	2,056.30	22,836.96	1,979.99	8,639.58	3,110.78	1,325.33	1,835.66	586.48	4,620.22	6,424.99	6,276.95
3月	14,827.83	2,033.31	22,151.06	1,985.61	8,849.28	3,188.62	1,376.26	1,849.21	591.57	4,768.28	6,428.71	6,704.20
4月	14,304.11	2,026.36	22,133.97	1,961.79	8,791.44	3,264.71	1,414.94	1,871.52	578.00	4,840.15	6,707.91	6,696.40
5月	14,632.38	2,039.21	23,081.65	1,994.96	9,075.91	3,295.85	1,415.73	1,873.38	562.02	4,893.91	6,647.65	7,229.95
6月	15,162.10	2,048.33	23,190.72	2,002.21	9,393.07	3,255.67	1,485.75	1,882.71	578.13	4,878.58	6,844.31	7,611.35
7月	15,620.77	2,201.56	24,756.85	2,076.12	9,315.85	3,374.06	1,502.39	1,871.36	596.07	5,088.80	6,864.82	7,721.30
8月	15,424.59	2,217.20	24,742.06	2,068.54	9,436.27	3,327.09	1,561.63	1,866.11	636.65	5,136.86	7,050.89	7,954.35
9月	16,173.52	2,363.87	22,932.98	2,020.09	8,966.92	3,276.74	1,585.67	1,846.31	598.80	5,137.58	7,283.07	7,964.80
10月	16,413.76	2,420.18	23,998.06	1,964.43	8,974.76	3,274.25	1,584.16	1,855.15	600.84	5,089.55	7,215.73	8,322.20
11月	17,459.85	2,682.84	23,987.45	1,980.78	9,187.15	3,350.50	1,593.91	1,820.89	566.58	5,149.89	7,294.38	8,588.25
2014年12月	17,450.77	3,234.68	23,605.04	1,915.59	9,307.26	3,365.15	1,497.67	1,761.25	545.63	5,226.95	7,230.57	8,282.70
2015年1月	17,674.39	3,210.36	24,507.05	1,949.26	9,361.91	3,391.20	1,581.25	1,781.26	576.07	5,289.40	7,689.91	8,808.90
2月	18,797.94	3,310.30	24,823.29	1,985.80	9,622.10	3,402.86	1,587.01	1,821.21	592.57	5,450.29	7,730.57	8,844.60
3月	19,206.99	3,747.90	24,900.89	2,041.03	9,586.44	3,447.01	1,505.94	1,830.78	551.13	5,518.68	7,940.49	8,491.00

(出所) ブルームバーグ



## みなと銀行上海駐在員事務所

中国長江デルタ経済圏へ進出をされている、または、今後進出や投資をご検討されているお客さまのサポート

上海駐在員事務所では、このようなサービスをご提供しております。

- 中国の金融経済等各種情報の提供
- 中国企業及び日系・外資系企業の動向調査
- お客さまの中国進出に関する支援活動



中華人民共和国上海市銅仁路 195 号 中欣大廈 3312 号室  
 TEL. 86-21-6289-8080 FAX. 86-21-6289-8608

### みなと銀行 上海駐在員事務所 所長 河村 真二



みなと銀行上海駐在員事務所は 2007 年 4 月に開所しました。日本からの派遣行員 1 名、ローカルスタッフ 1 名の計 2 名体制で業務にあたっています。

中国の GDP は 2010 年に日本を追い越し世界第 2 位になり、引き続き経済成長をしています。これまでは中国の安いコストで製造し日本や欧米に輸出する、いわゆる「世界の工場」でしたが、経済成長に伴い収入が増え生活レベルも向上した中国の方をターゲットにした「人口 13 億人規模の巨大市場」に変わりつつあります。

弊所は中国進出支援、既に進出しているお取引先への情報発信、現地ビジネスマッチング、商談会・セミナーの開催など多岐に亘るサポートをさせていただいています。ご要望、ご質問などございましたら弊所までお気軽にご相談ください。

お問い合わせ

みなと銀行アジア室

〒651-0193 神戸市中央区三宮町 2 丁目 1 番 1 号

TEL. 078-333-3283

FAX. 078-331-7796